

令和6年9月25日（水曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席委員

井川一善、妻鹿幸二、阿野れい子、有馬剛朗、
三輪敏之、仁野央子、三和 衛、下林崇史、
坂本 学

開会

9時54分

総務局

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・職員の時間外勤務について、雇用主の責任として 上限を超える長時間の時間外勤務を解消するよう しっかりと取り組まれないことについて

時間外勤務の上限については、条例、規則に定め
があり、上限を超過した時間外勤務の解消は喫緊の
課題であると認識している。

これら長時間の時間外勤務への対応としては、人
事部局において各所属の時間外勤務状況を月ごとに
確認し、特定の職員に業務の偏りが生じている場合
には、所属長の命により、適宜担当業務の平準化や
課内の配置替えなど柔軟な対応をするよう、繰り返
し助言を行っているところである。

また、各所属から人員や組織に関する要望等の聞
き取りを行い、新規事業や繁忙となる業務の発生が
予定される場合には、適宜増員配置を行うなどの対
応を実施している。

職員の健康維持、ワーク・ライフ・バランスの充
実を図る観点からも、引き続き、時間外勤務の縮減
に努めていく。

付託議案説明

- ・議案第109号 刑法等の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整理に関する
条例について

報告事項説明

- ・報告第25号 姫路市内部統制に関する基本方針及
びこれに基づき整備した体制について評価した報告
書の提出について
- ・姫路市行財政改革プラン2024・アクションプラン
令和5年度実績報告について
- ・姫路市行財政改革プラン2029（案）について
- ・姫路市職員採用試験案内について

質疑・質問

10時34分

（質問）

姫路市行財政改革プラン2024の令和5年度実績報
告書（案）のうち、マイナンバーカードの利活用に
おいてマイナンバーカード交付率の目標値及び実績
値が記載されているが、実績値については、令和2
年度から令和4年度までが交付率であるのに対し、
令和5年度では保有率になっている。どのような意
味なのか。

（答弁）

交付率は人口における再交付や更新を含めた交付
枚数の割合であり、今後、再交付等により100%を
超える可能性があることから、令和5年度から人口
における保有枚数である保有率に指標を変更したも
のである。

（質問）

目標値を全国平均以上としているが、数値で表す
べきではないかと思う。全国平均以上とする根拠を
説明してもらいたい。

（答弁）

全国的に毎年度交付率が上がっていくので、行革
プランにおいては、全国平均以上を目標に設定して
いる。

姫路市として数値目標を掲げているかどうかにつ
いては、マイナンバーカードの所管局ではないので
把握していない。

（質問）

令和6年3月末時点の姫路市の保有率は74.2%で
ある。マイナンバーカードを取得したくないという
人もいるので、保有率を100%にするのは難しいと
思うが、限りなく100%に近づけるために、どのよ
うな取組を行っているのか。

（答弁）

現在、市民局が出張申請受付を実施するなど、
様々な取組を行っている。

（質問）

高齢者の中には、手続きが面倒とか難しくて分か
らないといった理由から申請していない人も多いと思
われる。そのような人に向けた対策は取っているの
か。

（答弁）

高齢者に対しては、12 月から健康保険証がマイナンバーカードへ一体化されるので、高齢の加入者が多い国民健康保険の窓口等でマイナンバーカードの使い方や有用性等についてしっかりと説明する必要があると考えている。

(質問)

姫路市職員採用試験案内には、初任給について「市の規定に基づき、職務経歴や学歴などに応じて決定します。」とある。市の規定に基づくということは、高卒の待遇を上げるような変更を市の手続だけで行えるのか。

(答弁)

地方公務員の給与は国家公務員の給与に準ずることになっているため、高卒職員を給料表のどのあたりに格付するかは、地方公共団体によって若干のずれがあるものの、基本的に同水準となっている。公務員全体の給与制度の中で、大きく逸脱した給料とすることは困難である。

(質問)

事務Ⅱについては短大・高卒程度とあるが、令和 5 年度の応募者 85 人のうち、高卒と短大卒はそれぞれ何人だったのか。

(答弁)

正確な数字はないが、感覚的には 6 割が高卒で、4 割が短大高専卒であったと思う。

(質問)

事務Ⅱの採用試験で入庁した職員と 4 年制大学を出て入庁した職員では、昇進に差があるのか。

(答弁)

高卒と大卒の初任給には 4 年分の差があるので、主事補試験や主事試験等のキャリアアップにおいても 4 年の差がある。短大卒と大卒との差は 2 年である。

(質問)

行財政改革プラン 2024 の令和 5 年度実績報告書(案)のうち、インセンティブ予算制度による事業の見直し件数について、目標値は 30 件以上であるが、実績値や達成状況が「－」表示になっている。令和 5 年度はなかったということなのか。

(答弁)

インセンティブ予算については、平成 18 年度から

導入していたが、令和 5 年度に全庁的な事業見直しを行った結果、令和 6 年度予算から廃止している。

(質問)

令和 5 年度姫路市内部統制評価報告書において、業務レベルの内部統制において各所属がリスク管理シートにより識別したリスク 1,025 件のうち、不備ありと評価したものは 12 件とある。令和 4 年度の 18 件から減っているものの、複数人で確認しておけば防ぐことができたと思われるミスが毎年生じ続けており、内部統制の必要性が浸透していないのではないと思う。今後、どのようにして内部統制を進めていこうと考えているのか。

(答弁)

各所属に対し不適切な事務処理等が起こった原因について聞き取りをしたところ、複数人で確認をしなければならないと認識しているが、業務多忙のためできなかったとの意見があったことから、再発防止策として、複数人による確認を経なければ業務を進められないような仕組みをつくるよう指導しているところである。

(質問)

ミスが起こった部署では、複数人でチェックすべきことを事務引継書に記載するなどの対策を講じており、全庁的にも複数人で確認しなければならないという認識は広まっていると思う。しかし、ダブルチェックをしたくてもできなかったという現状を改善しなければ、同じことの繰り返しになってしまう。

職員にダブルチェックが浸透するよう引き続き周知に努めるとともに、複数人による確認を必須とする仕組みづくりについても積極的に発信してもらいたいどうか。

(答弁)

各所属へリスク管理シートのひな形を配付する際に、膨大なリスクの中からテーマを決めて全庁的に注意すべき共通項目を提示するとともに、ダブルチェックについても周知したいと考えている。

(要望)

しっかり取り組んでももらいたい。

(質問)

姫路市行財政改革プラン 2029(案)の社会経済情勢のところでウクライナ戦争という言葉が使われて

いるが、一方的な侵攻と言われているので、言葉として適切なのか確認してもらいたいどうか。

(答弁)

適正な文言か検証したい。

(質問)

ウクライナだけでなくイスラエルのガザ侵攻や中国と台湾の緊張関係など、世界情勢が大きく変化している。その発端がウクライナだと思うので、よく文言を考えてもらいたいどうか。

(答弁)

指摘を踏まえて対応を検討する。

(質問)

行財政改革プラン 2029 (案) では、行財政改革のテーマとして「スマートな自治体、姫路」の実現を掲げており、人口減少が深刻化しても行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持するとある。市民サービスという言葉が多用していることから市民サービスに重点を置いていると思われるが、行財政改革と市民サービスには相反する部分もある。新プランにおいて市民サービスを推す理由を説明してもらいたい。

(答弁)

行財政改革は、何十年も前から始まった無駄を省いて財源を見出そうとする取組であった。

しかし、時代が大きく変わり、AIのような想像もしなかった技術が次々と世の中に出てきている。行政が先進技術を的確につかみ、業務に生かすことによって職員の事務作業が減少し、市民も便利になる。そのような取組も1つの行財政改革ではないかと考えている。

新プランでは、従来の目標達成型の行財政改革に加えて、課題対応型や市民サービス向上に向けた行財政改革についても、毎年度テーマを設定して取り組もうと考えている。

(質問)

従来の行財政改革であれば、目標を設定して複数年をかけて達成していくが、毎年度、様々な分野からテーマを決めて取り組むとなると、目標が設定しづらく、達成も難しいのではないと思われる。単年度で解決すべき行財政改革について、どのようなテーマを設定しようと考えているのか。

(答弁)

金額や件数等の数値目標を設けることになじまない取組を行いたい。例えば、行政サービスの提供方法の見直しや内部業務プロセスの最適化など、取り組める環境が整ったところから、あるいはデジタル技術の進展に合わせて順次取り組まなければならないものを考えている。

(質問)

内容によっては単年度で終わらず複数年にわたる場合もあると思う。また、新型コロナウイルスの感染拡大のように社会に大きな影響を与えることが急に起こる可能性もある。そのような場合、どのようにしようと考えているのか。新プランに柔軟性を持たせるのか。

(答弁)

令和5年度から6年度にかけて実施した事業見直しのように2年度にわたって行うような取組も出てくると思う。それについては柔軟に、よりよい効果が得られるように取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

KPIや目標数値があるものは進捗状況が分かりやすいが、目標を設定しないものについては、行財政改革が達成できるのか判断するときに感情論になりはしないかという不安がある。

新しい適宜・適切な行財政改革に対して、議会がしっかりとチェックできるように、目に見えるような形で報告してもらいたいどうか。

(答弁)

説明の仕方についてはいろいろ検討していきたい。

(質問)

時間外勤務については、人事部局が努力して以前に比べ減少したことは間違いない。

しかし、委員長報告において時間外勤務の削減を要望しても毎回同ような回答が返ってきており、忙しかったら仕方がないと思っているように感じられる。

行財政改革プラン2024では、年間720時間超の時間外勤務を行う者の数をゼロ人にするという目標を掲げている。目標が未達成なのだから一層の努力をしなければならないと思うが、実績についてどのように評価しているのか。

(答弁)

例年どおりではいけないと考えており、令和 6 年度は 10 月 1 日付で職員 15 人を採用し、時間外勤務が多く疲弊している所属に採用職員を充てる予定である。

各所属に任せるだけでなく、総務局としてしっかり取り組んでいきたいと考えている。

(要望)

よく頑張っていると理解しているものの、結果として毎年度、行財政改革プランの目標が未達成となっている。時間外勤務は上司の命令で行われるものであり、職員に何かあったときには市が損害賠償請求されると思われる。時間外勤務の削減に向けてより一層取り組んでもらいたい。

(質問)

埋蔵文化財センターで不適切な事務処理があった際に、総務局からは館長も含めた組織ぐるみの不祥事は見つけにくいと言われ、監査事務局からは監査は事務処理の正確さや運営の仕方等を見るものであり、対策は内部統制で対応するべきものという話があった。

それにもかかわらず、内部統制評価報告書において適切に運用されていたものと評価されていることに違和感を覚える。埋蔵文化財センターのような事案への対応策について検討したのか。

(答弁)

埋蔵文化財センターは教育委員会の所管であるため、市長部局の内部統制評価報告書には含まれない。教育委員会の内部統制については、令和 5 年度は試行実施、令和 6 年度から本格実施となっており、その中で教育委員会が具体的に対応している。

また、埋蔵文化財センターの事案を受けて、契約課において物品納入時のチェック欄を新たに設けるなどして、組織全体で不適切な事務処理が行いにくくなるよう取り組んでいる。そのような取組を通じて事務処理の適正化を図っていきたいと考えている。

(質問)

教育委員会で起こったことは他の部署でも起こり得るのだから、総務局としてどのような対応策を考えているのか、具体性のある案を聞かせてもらいたい。

(答弁)

不適切な事務処理事案が発生した場合は、リスク管理シートに全庁共通の取組事例として項目に挙げて共有し、再発防止に取り組むたいと考えている。

埋蔵文化財センターの事案については、どこの職場でも起こり得るリスクとして捉えており、倫理監督者会議等においてテーマに取り上げて注意喚起するとともに、令和 6 年 3 月 28 日付で全庁通知し、この非違行為を議題とするグループミーティングを実施している。

(質問)

監査事務局に対策を取るべきではと言ったができないという答弁だったので、やはり総務局がまとめ役になって対応を考えなければならないと思う。

内部で一緒になって不適切な事務をしてしまった場合、外部から分かりにくく、大変難しいと思うが、どうすれば不祥事を防げるのか、もう一度研究してもらいたいがどうか。

(答弁)

しっかり研究していく。

職員の処分事案については、上下水道局では経営管理課、教育委員会では教育委員会総務課が担当しているが、このたびの埋蔵文化財センターの件では、人事課が生涯学習部へ赴き、配置換えや埋蔵文化財センターの文化財発掘技師 11 人によるミーティングの実施など、改善策について協議している。

(要望)

具体的にどのようにすればよいのか研究して、1 つでも改善策を出してもらいたい。

(質問)

議会事務局調査課を通じ、平成 30 年度から同一業者と契約している業務委託について調査したところ、441 件あった。

調査項目の「分かる範囲で最も古い継続した契約年度」に対し、いつから継続しているのか不明という回答が相当数あり、ある部署の回答には「当該財務文書が 5 年保存のため平成 29 年度以前が不明。事業は平成 18 年度も行っていたようだが、契約先に関する情報はなし。」というものがあつた。

そのよしあしはともかく、いずれの契約も金額が大きいことから、一度見直しを行えば大きな効果額

が得られるのではないかと思います。行財政改革の視点からどのように考えるか。

(答弁)

以前、行政経営課が所管している指定管理者制度について一者応募が多いという指摘があり、施設使用料等の収入を市が直接歳入する使用料制から、指定管理者の収入として収受させ指定管理者の経営努力によって収入を増やせる利用料金制を原則導入するよう、令和 6 年度から幾つかの施設で変更した。その効果かどうかは分からないが、指定管理者の選定に関して、前回の公募では 1 者の応募であったが、今回は 2 者から手が挙がったところが 9 施設あった。

昔の契約の相手方が分からないような状況はもちろん、一者随契として契約をずっと続けるのは不適切であり、今後精査していくべきものとする。

(質問)

地域の事情等からその事業者しかいない場合、一者随契になるのは仕方がないと思っている。しかし、行財政改革を推進するのなら、長期にわたり同じ事業者と契約している業務委託に対してチェックしてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

どのようなことができるのか、しっかり考えたい。

(質問)

行財政改革プラン 2024 における組織目標の適正管理について、「職場の方針・考え方」の理解度の目標値が 90%以上であるのに対し、実績値が 80%台で未達成となっているが、どのように実績を調べたのか。

(答弁)

職場の方針・考え方については、毎年度所属長が組織目標をつくり、朝礼や課内ミーティング等の機会を利用して組織内で共有することになっている。その組織目標に基づき、職員が各自で人事評価の目標を作成するような流れになっている。

実績値については、年度初めに組織目標を組織内で共有した後、年末に職員が自己評価や要望等を申告する自己申告制度の中で、組織の方針・考え方に係る項目を設けており、その回答を集計した結果である。

上司に要望等を言うタイミングであり、主観によ

る部分も多いので、次の行革プランの策定に向けてこのような数字を数値目標として使うのはどうかという思いを持っているところである。

(質問)

組織運営に関する研修や組織目標のフリカエリを実施した中で、職員の 87.6%は職場の方針・考え方を理解しているものの、約 12%は分からないと回答したことに不安を感じるが、どのように認識しているのか。

(答弁)

回答にはどちらともいえないという項目があり、それを含めると 99%ぐらいとなり、理解していない及び全く理解していないという項目を選んだ職員はほんの一握りである。仕事をする中で処遇や仕事内容に不満を持つ職員もいるので、そのような職員が意思表示をしているのではないかと考えている。

ほとんどの職員は職場の方針・考え方をおおむね理解していると思っているが、いずれにしても組織運営においては理念やビジョンの共有が最も大切である。伝える回数も大事だが、伝える側がいかに関心を持って伝えるかが重要であるため、所属長にしっかりと協力を求めていると考えている。

(要望)

研修や講習等を実施して、受講者に内容が理解できたか尋ねたときに、どちらでもないという回答が返ってきたら、その受講者は分かっていないと思う。どちらともいえないを理解しているほうに含めるのは疑問である。

職員が本当に理解しているのか丁寧に洗い出し、分かっていないのなら理解するように研修等を行ってもらいたい。

(質問)

行財政改革プラン 2024 における事業点検スキームの見直しについて、事業見直しにおける効果額の目標値が令和 2 年度から令和 6 年度まで全て 3 億円になっている。実は令和 2 年度よりも前から 3 億円が続いており、以前に目標値を 3 億円にする根拠があるのか尋ねたことがあるが、積算しにくいものであり、特に根拠はないとのことであった。

同プランをまとめるときに、総務局から財政局に積算しなくてよいか聞かなかったのか。

(答弁)

実績値に着目していたことから、目標値を上回る実績があっても目標値の上方修正等について特に考えていなかった。

財政局の所管であり、あまり知識がない総務局が答弁しづらい部分ではあるが、当然バックデータをもって設定すべきものであるので、今後は気をつけたいと思う。

(質問)

財政局にも言い分があると思うが、根拠のない数字を目標値とするのがまかり通るのなら、長時間勤務の縮減においても、720 時間超の時間外勤務を行う者の目標値をゼロ人ではなく 50 人にでもしておけば目標を達成できるということになる。しかし、そのようなことをするとデータが無意味なものになってしまう。総務局として財政局に指摘してもらいたいかどうか。

(答弁)

事業点検スキームの見直しにおいて、令和 5 年度の事業の見直し件数の実績値を 162 件としているが、これは自律的事業点検という行政経営課と財政課が協力して実施したものに令和 5 年度の事業見直しを加えた件数である。

自律的事業点検は、予算編成の際に行政経営課から各課に事業を見直してもらうものであり、その結果を集計して目標値を 3 億円としているので、財政課だけで 3 億円と設定したわけではない。

恐らく平成 30 年度と令和元年度の見直しによる効果額が約 3 億円であったことから、3 億円以上にしたものである。

今後、さらに行財政改革を進めなければならないことから、目標値をこのまま 3 億円以上にするかどうかは、新プランの K P I においてきちんと考えていきたい。

(質問)

3 億円が財政課と話し合った上での数字なら、積算根拠は何なのか説明してもらいたい。

(答弁)

過去の実績に基づき 3 億円以上としたと思われる。最新の財政状況に基づき積算すべきという考え方もあり、このまま 3 億円を続けるのがよいとも思わ

ないので、目標値については研究していきたい。

(質問)

当時の行財政改革担当と財政課が話し合いをして決めたということなのか。

(答弁)

はっきりとは言えないが、所管課が行政経営課と財政課になっているので、行政経営課と財政課の話し合いの上かと思う。

(質問)

正確な答えになっていない。両方が話し合いをしたのなら、どのような話をしたのか。

(答弁)

行財政改革プラン 2024 の策定には参加していないので分からないが、恐らく財政課が主導して事業見直しによる効果額を出した結果を情報共有したものである。その辺りは事実関係を明らかにして、新プランではもっとシビアな数値を設定するように、財政局と協議の上、進めていきたいと考えている。

(質問)

姫路市行財政改革プラン 2029 (案) の公共施設マネジメントの推進について、姫路市公共施設総合管理計画では 40 年間で施設の床面積総量の 20% 削減を目指すとしているが、令和 5 年度にはこどもの未来健康支援センター「みらいえ」が開設し、今後もしばさんびるの引取りや道の駅の整備等が予定されていることから、かえって増えるのではないかと懸念している。今後の削減計画について説明してもらいたい。

(答弁)

令和 6 年度末までに約 3% の削減を目途に取り組んでいる。現時点では達成していないが、勤労市民会館の閉館及び幼稚園の一部統合等が決まっているので 3% に到達できる見込みである。

また、姫路市公共施設総合管理計画のロードマップに基づき個別実施計画を定めるため、令和 6 年度は動物園や水族館、市民会館・市民センターについて、今後の在り方等を検討しているところである。ただし、廃止ありきの検討ではなく、あくまで在り方を検討している段階なので、削減の対象と決定したわけではない。

(質問)

令和5年度の郵送件数について、普通郵便が約596万通、メール便が約6万通、宅配便が約3,000件と聞いている。令和6年10月から郵便料金が改定されるためコスト削減に取り組まなければならないと思うが、どのように推進していこうと考えているのか。

(答弁)

郵便については、最も安い配送方法を選択するように庁内に周知している。

行政管理課に集まる郵便物については、行政管理課で抜き打ち的に確認し、安価に送付できる場合にはメール便等を利用するように指導するなどして郵送料の削減を図っている。

(質問)

複写については、モノクロが約1,185万枚、カラーが約19万枚、孔版印刷が約265万枚と、非常に多く利用している。行革の観点からコピー等のコスト削減にどのように取り組もうと考えているのか。

(答弁)

デジタル戦略室や行政管理課が庁内に配置しているプリンターや複合機を集約化して、紙の排出量を削減したいと考えている。

各課にプリンター等があると安易にプリントアウトしてしまう。集約化すると印刷物を取りに行くのに時間や手間がかかるため、できるだけデータで持つような意識づけにつながると思われる。

令和6年12月、現在使用している複合機のリース契約が5年間の長期継続契約を終え、更新の時期を迎えるので、令和7年1月から複合機を集約するようにデジタル戦略室と調整しながら進めている。

(要望)

全庁的に紙資料ではなくデータでの保存が業務における標準作業となるよう、総務局がリーダーシップを取って進めてもらいたい。

(質問)

人口減少社会において地域連携は外せない重要なテーマであり、必死に取り組まなければならないと思う。行財政改革プラン2024の実績報告において、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンに定める連携事業の実施率に係る実績値は、令和2年度が89%、令和3年度及び4年度が96%、令和5年度が100%となっているものの、5年度の取組内容は、成長戦略会議

のオンライン形式での開催や、ビジョン改訂版の策定、公表など、具体性を欠いていて意味がないように思う。連携が随分遅れているのではないかと不安でいっぱい、もう少し具体性を持たせてもらいたいどうか。

(答弁)

令和5年度は初めて目標達成となったが、指摘のとおり取組内容に中身がなければ意味がない。人口減少によって1市では立ち行かなくなってきており、今後、播磨連携中枢都市圏の連携強化がますます必要になってくる。新プランにおいてKPI等を設定する場合は、実のある連携となるように検討したい。

(要望)

業務レベルの内部統制において各所属が不備と認めたもののうち、工事設計書を作成するに当たり違算が発生した件については、職員が技術的なことを理解していない限りダブルチェックをしても間違いに気づかないので、外部委託して設計書等を確認してもらってはどうかと思う。総務局では工事設計や入札等の細かい部分は分からないと思うが、委託するべきということだけは理解してもらいたい。

(質問)

行財政改革プランにおける公共施設マネジメントの推進について、2024では統廃合という言葉があったが、2029では複合化や集約化に変わってしまった。

平成28年3月に策定した姫路市公共施設等総合管理計画における40年間で施設の床面積総量の20%削減を目指すという目標は、当時の人口減少の予測から定めたものであり、策定から10年近くが過ぎた現在の人口動態からすると、目標値が適当かどうかという問題もある。いずれにしても、現在の取組のままでは目標達成が難しいと思われる。

スピード感を持って、社会ニーズや費用対効果等を勘案しつつ施設の廃止を検討していかなければいけないと思う。

もう一度見直してもらいたいどうか。

(答弁)

公共施設総合管理計画については、令和7年度に見直しに取り組むので、指摘を踏まえてしっかり定めていきたいと考えている。

(要望)

公共施設の 6〜7 割を学校施設が占めている。姫路市の学校施設は、老朽化の進行率の指標である有形固定資産償却率が 80% 近くになっており、全国や兵庫県よりもはるかに高い状況である。大規模改修にも非常に大きな金額がかかっている。

今、新市立高等学校にばかり目が行ってしまっているが、老朽化した校舎やプール等についても意識してもらいたいと思う。

公共施設等総合管理計画の見直しの際には、教育委員会とも協議して方向性等を出し、新計画に反映させてもらいたい。

(質問)

行財政改革プラン 2029 の税收等の財源確保の推進というところに、「ふるさと納税等による自主財源の確保に取り組み」とある。確かにふるさと納税は幾らか自主財源になると思うが、マイナスになっているので、この文言は不適切ではないかと思う。その辺りはどのように考えているのか。

(答弁)

これから市民会議等に諮って計画の策定を進めていくので、指摘を踏まえて、さらにブラッシュアップしていきたい。

(要望)

行財政改革プランの中には、整合性を取りにくい部分がある。

人口や財源が減っていくのに、市民サービスを向上させるというのは、アクセルとブレーキを同時に踏むようなものである。

内部統制の件についても、ダブルチェックしなければいけないのは分かっていたが時間がなかったということであるが、職員の働き方改革が進み年休取得が増える中、チェックしなければいけない立場の職員が休みだったからできなかった場合もあると思う。

埋蔵文化財センターの不適切な事務処理についても、3 月末までに成果物を納品してもらわなければ当該年度の予算で支払えず、次年度予算が足りなくなるから先に委託料を支払ってしまったのではないかと思う。この非違行為を肯定するつもりは全くないが、あまりにもルールを押しつけてしまうと、年

度末までに終わらないからと職員が委縮して、仕事ができないような状況になりかねない。

職員が頑張っているのに、リスクを抱えて萎縮してしまわないか気がかりである。

これについては、総務局がリードして取り組まなければいけないと思う。市長や副市長と連携して、どうすれば職員を守るのか、しっかり考えてもらいたい。

総務局終了

11 時 56 分

【予算決算委員会総務分科会（総務局）の審査】

休憩

12 時 07 分

再開

13 時 05 分

消防局

13 時 05 分

前回の委員長報告に対する回答

・**アクリエひめじ駐車場における出庫時の混雑解消は重要な課題であるものの、市民の命を守る緊急車両の出動が優先されるべきと考えることから、同駐車場北側への出庫口の設置については、担当部局と丁寧に調整されたいことを。**

また、緊急車両が出動する際には、可能な限り幅の広い道路を選択されたいことについて

アクリエひめじ駐車場の北側に出口を設ける検討がなされている件については、担当部局と協議を行い、北側に設ける場合には緊急車両を優先させることや、出動に支障のない運用となるよう消防局としての見解を伝えたとのことである。姫路東消防署移転後も安全で迅速な出動が行えるよう担当部局との連携を密にし、協議を重ねていく。

また、出動時の走行ルートについては、災害発生場所によりその都度変わることがあるが、可能な限り住宅街を通過するルートを避け、周辺環境に配慮した出動ルートを選定するよう引き続き検討していく。

報告事項説明

・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業結果及び継続利用につ

いて

・高機能消防指令システム再整備事業について

質問

13時15分

(質問)

記録的な猛暑が続いているが、救急出場件数はどれぐらいなのか。

(答弁)

令和6年中の救急出場件数は、9月15日までで2万4,827件となっている。

今年の夏は熱中症や新型コロナウイルスの患者の搬送が増えており、8月は3,297件と、月別では過去最高となっている。

現在、熱中症や新型コロナの感染拡大が落ち着きを見せており、搬送は少し減ってきているものの、まだまだ多い状況である。

(質問)

傷病者を医療機関からほかの医療機関へ搬送する転院搬送の適正利用のために、姫路市ではどのような基準を設けているのか。

(答弁)

各病院には転院搬送依頼書を配付しており、事前に転院理由等を記入して消防指令センターへ送ってもらうようにしている。同依頼書には、緊急性のある高度医療機関への搬送が必要なものに関して依頼するように文言を入れている。

(質問)

転院搬送の必須項目として、緊急に措置が必要な場合や、今いる医療機関では必要な医療行為ができない場合などを挙げているということなのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

医師や看護師の同乗についても取決めがあるのか。

(答弁)

必須ではなく、できる限り医師等が同乗するよう病院に申し入れている。

診療所等の小さな病院では、医師が同乗すると診療が滞ってしまうため難しいが、通常の2次病院から3次病院への搬送では、おおむね医師等と一緒に搬送する形を取っている。

(質問)

病院は転院搬送の基準等にしっかり対応してくれているという理解でよいのか。

(答弁)

おおむね適切である。

(質問)

救急出場件数が大きく増える中、119番通報には緊急性のない不適切なものも含まれていると思う。

救急車の適正利用は、救命率の向上とともに、救急隊員や消防職員の負担軽減につながることから、適正利用の推進に向けてしっかり取り組んでもらいたいがどうか。

(答弁)

以前から9月の救急医療週間等の機会を捉えて広報に努めているものの、一定数の不適切利用がある。引き続き広報等に努め、できるだけ不適正な利用を少なくして、本当に必要なところへ救急車がすぐに行けるように尽力したいと考えている。

(質問)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証結果について、マイナ救急を実施できなかった主な理由としてカード未所持が挙げられているが、未所持には、マイナンバーカードを所有していない場合と、搬送時にたまたま所持していなかった場合のどちらも含まれているのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

高機能消防指令システム再整備事業について、市のホームページに掲載されている公募型プロポーザルの審査結果によると、契約候補者となった日本電気株式会社神戸支店の総合評価点は719.33となっているが、総合評価をどのように認識しているのか。

(答弁)

審査における評価項目として、構築業者、システムの移行やセキュリティ、機能、信頼性、指令業務の効率化、研修、その他の提案、運用保守等に係る要件を設け、それぞれ専門性を有する委員が審査している。実際に業務に携わらなければ分からない部分については、情報指令課があらかじめ点数をつけたものを委員に審査してもらい、総合評価点を出している。

適正な評価点であり、適正な事業者であると認識している。

(質問)

以前に一度、消防のシステムが雷で故障したことがあったと思う。

近年、異常気象が増え続けているので、新指令システムの主な機能・特徴にうたわれているシステム障害等への対策について、もう少し詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

消防指令システムは、運用中のものと待機中の非常で二重化されている。運用中のシステムにおいても、使用しているものと予備のものがあり、制御部が駄目になった場合は予備系の制御部に移るので、まだ待機中の非常システムは動いていない。

よって、実際には四重化のシステムにより安全性を担保している。

令和 4 年、落雷により電話機能が故障したことがあるが、バックアップ機能が働いて、119 番通報に関しては問題なく使えていた。

新指令システムでも実質四重化のシステムを継承し、いざというときでもシステムが止まることのないようにする。

(要望)

消防救急は年中無休であり、いつ 119 番通報を受けるか分からないので、システムの不具合は絶対に起きてはならないと思う。

今後も 24 時間 365 日対応できるシステムとしてしっかりと運用してもらいたい。

(質問)

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について、令和 4 年度に実施した第 1 回実証事業に参加した 6 消防本部中、姫路市は最多のデータ件数を集めたものの、それでもデータ取得率は 4.3%であった。

令和 6 年度の実証事業では、データ取得率が 17.2%と、第 1 回よりもかなりデータを集めることができたが、全国 67 消防本部が参加した中で、姫路市の結果はどれぐらいなのか。

(答弁)

現在、66 本部全てが実証事業を開始した状況であ

り、まだ具体的な情報等は入ってきていない。

神奈川県平塚市消防本部、宮崎県都城市消防局、姫路市消防局の 3 本部が 2 回目の実証事業を先行して開始したところであるが、平塚市消防本部では救急隊 8 隊が参加して、搬送事務 2,655 人、そのうちデータ閲覧できた人数が 425 人、データ閲覧率が 16.01%と、姫路市と似たような数字と考えている。

都城市消防局は第 1 回のときも参加していたが、参加救急隊が 6 隊、搬送人員が 1,338 人、そのうちデータ閲覧できた人数が 319 人、データ閲覧率が 23.84%である。都城市はマイナカードが普及して使用率が高く、前回の実証事業と同様、データ閲覧できる人が多かったと聞いている。

(質問)

それに対してどのように考えているのか。

(答弁)

実証事業の内容が第 1 回から少し変わり、データを取得できる対象がより広がった。また、マイナンバーカードの普及率が令和 4 年度は約 54%だったが、令和 6 年 7 月下旬には 75.4%と、カード所持者が増えたことから、データ取得率が上がったものと考えている。

マイナ救急については、継続利用しているため、救急隊等にはさらに慣れてもらいたい。

令和 7 年度の初めには、全国的に本格運用が開始されると予想している。そのときには全力で活用できるように今から準備を進めていきたい。

(要望)

各市で条件が違う中、姫路市のデータ取得率は上位だと思う。

マイナ救急を本格実施するとき、先行して実施していた姫路市にはリードしていく責任があると思うので、引き続き頑張って取り組んでももらいたい。

(質問)

最近、新車の納期が遅れている。消防車や救急車など特殊な車両になるほど納車に時間がかかると思われる。

行政の予算の単年度主義から、消防車等の更新においても年度をまたぐのは難しいのではないかとと思うが、今、車両を注文してから納車までにどれぐらいの期間がかかっているのか。

(答弁)

救急車については、今までどおり 1 年以内に納車できているので問題ない。

消防車については、メーカーの不正問題等からトラックベースの納車が 1 年ほど遅れている。増産する予定はないと聞いているので、生産停止していた 1 年近くの分がそのまま後ろにずれ込んだ形である。

当面、年度をまたいだ形の契約になると考えている。

消防局終了

1 3 時 3 7 分

【予算決算委員会総務分科会（消防局）の審査】

財政局

1 4 時 1 5 分

付託議案説明

- ・議案第 118 号 契約の締結について（姫路市本庁舎照明器具改修工事請負契約の締結）

報告事項説明

- ・雹被害にかかる罹災証明書等の延長後の申請期間について
- ・令和 5 年度決算 姫路市財務書類

質疑・質問

1 4 時 2 7 分

(質問)

令和 5 年度決算姫路市財務書類について、黒字になっているが、現時点で財政上の懸念はあるのか。

(答弁)

人口減少社会を迎え、市税収入の柱である市民税や固定資産税の伸びが期待できない中、昨今の価格高騰の影響を受けて施設管理費等が増えている。また、今後もまちの活気を維持するためには、必要な投資を行っていかなければならない。いかにして財源確保と経費節減を図っていくのかが大きな課題であると考えている。

このような状況の中、市の努力でできることがあるとすれば、ふるさと納税だと思う。ふるさと納税は、制度が続く限りではあるが、今後、市のアイデアや工夫次第で伸びる可能性がある。

兵庫県内でふるさと納税の寄附額が最も多い加西市では、年間 50～60 億円を受け入れている。これは姫路市の事業所税の約 50 億円や都市計画税の約 70 億に匹敵する金額である。姫路市もふるさと納税で同

程度を得ることができれば、物価高騰や今後必要になってくる施設の老朽化対策等にかかる費用を一定程度確保することができる。

ふるさと納税の担当である政策局にしっかりと検討してもらい、財政局として、ふるさと納税を増やすための効果があると認められる取組についてしっかりと予算措置していきたいと考えている。

また、歳出については、引き続き行財政改革に真剣に取り組み、経費削減を続けていくことで、何とか健全な財政を維持できるように努めていきたいと考えている。

(要望)

ふるさと納税においては、令和 5 年度、姫路市から他の自治体へ約 18 億円も流出しており、減収を一部補填する国の交付税措置や経費等を差し引きしても約 3 億 2,000 万円の赤字となっている。

ふるさと納税が始まった 15 年ほど前、赤字は 1 億円がボーダーラインと言われたが、今では 3 億円を超え、しかも流出はうなぎ登りである一方、寄附額は伸び悩んでいる。

今後、扶助費等の経常的経費が増えていくのに、このまま流出が続いたらどうなるのかと非常に心配しているが、十分な回答が得られたと思う。財政局が主導してぜひ頑張ってもらいたい。

(質問)

行財政改革プラン 2024 における事業点検スキームの見直しについて、事業見直しにおける効果額の目標値は 5 年間いずれも 3 億円となっている。これ以前もずっと 3 億円であったように記憶しているが、積算してこのようになったのか。

(答弁)

事業見直しについては、基本的に市の単独事業を対象に実施している。市単独事業の総額約 70 億円をベースに、削減できる金額として 3 億円を毎年計上しているので、細かな事業を積み上げて 3 億円を算出しているわけではない。

(質問)

計画には臨機応変に対応するべきかと思うものの、積算に一番厳しい財政局がこの形でよいのかと不安に思う。難しいことは分かっているが、ある程度の積算は成り立つかもしれない。

5 年単位の数字を目標にするなど、事業見直しの目標値の設定については、これからの研究課題としてもらいたいだろうか。

(答弁)

市単独事業の総額がある程度決まっている中、毎年度事業見直しをして削減していることから、大幅な削減につなげるのは難しいが、目標値を一律にしていると何も検討していないように見えると思うので、もう少し精査して、しっかりと目標額を定めるようにしていきたい。

(質問)

議案第 118 号の本庁舎照明器具改修工事請負契約の入札結果を見ると、最低制限価格未滿無効になった業者が多い。無効になった業者には大手企業も含まれている。これだけ無効が出たのは何か特別な理由があるのか。

(答弁)

本庁舎の照明器具改修工事については、仕様書で器具のメーカー指定までは行わず、性能等の指定しかしていないため、業者としては、器具の調達之余地が広がり、1 個当たりの価格差がかなりあったのではないかと思われる。全体では 5,732 個あるので、全体でかなりの差があったものと考えている。

市としては、安かろう悪かろうでは困るので、一定の性能の器具を入れてもらう設計としたところ、結果として、最低制限価格を下回る入札価格を出してきた業者が多かったということである。

(質問)

ひょう被害にかかる罹災証明書等の申請期間については、姫路市罹災証明書等交付要綱で被害を受けた日から3か月以内となっているものの、3か月半ほど延長したことになる。市民に寄り添うためにしたことだと思うが、要綱で期間を設けていることも重要であり、バランスが必要である。

申請件数の推移とともに、要綱よりも申請期間を延長したことに対する認識を聞かせてもらいたい。

(答弁)

令和 6 年 4 月 16 日に姫路市を含め加古川市や高砂市といった広い範囲で降ったひょうにより被害を受けた人が、保険金や会社からの見舞金をもらうために罹災証明書が必要ということで、当初は 1 日 30～

40 件の申請があった。最近では 5 件未滿で推移しており、ゼロ件の日もあるくらいである。9 月 24 日までの罹災証明書及び罹災届出証明書の交付申請件数は 1,274 件である。

罹災証明書は行政として被害を証明するものであるため、被害が本当にひょうによるものなのかをしっかりと判断しなければならない。写真を持ってきたもらい判定しているが、申請期間をあまり長くすると、例えば車のボンネットがへこんでいても、ひょうによるものなのか、跳ねた石によるものなのかといった見分けがつかなくなるので、一定の区切りをつける必要がある。

必要な人は既に申請を終えていると思われるが、これから 1 か月あまりしっかりと周知した上で、10 月 31 日をもって終了したい。

(要望)

結果的に罹災証明書等の申請期間をかなり延長する形になったが、予想もしないことが起きたときには初期の対応が大事だということがよく分かったと思う。また、やみくもに申請期間を延ばしてよいものではないと思う。その辺りを踏まえて、今後どのような災害が起きても、市民に寄り添いながら要綱に基づいた的確な対応を徹底してもらいたい。

(質問)

急激な物価上昇がいろいろなところに波及してくると思う。

例えば、工事においてこれまでは予算上等の制約から 4 回に分けて発注したものが、単価が上がって 5、6 回に分けてしなければいけないようなことがあると思う。そうすると、回数が増えて積算に係る職員の労力等の見えない部分や、共通仮設費や一般管理費等の経費が上がってくる。

姫路市全体が年間で発注する工事量からすると、まとめて発注するようにすれば相当な経費節減につながると思う。

また、地方自治法により随意契約できるのは予定価格が 130 万円以下の工事とされているが、これは昭和 50 年代に決められた金額であり、それから一切上がっていない。国へ要望して、直ちに上限を引き上げてもらうべきだと思う。そうしなければ、現場の職員が能率的かつ迅速な発注手続を進めることが

困難になる。職員を守っていくためにも必要だと思う。

どれほど歳入を増やそうとしても方法は限られているし、歳出を減らせるところもある程度限られてくる。あとできることは、そのようにして無駄な支出をしないようにすることだと思う。

市民サービスの向上を図ろうとしても、予算がなければ無理な話であるが、その辺りはどのように考えているのか。

(答弁)

市の予算が限られているので、物価高騰に対して、何を優先すべきかをしっかりと見極めて着手していくことが大事である。全ての要望に応えるのは無理であり、本当に市民にとって必要なこと、あるいは優先順位が高いものに対して優先的に予算をつけて、事業の選択と集中をしていかなければならないと考えている。

(要望)

工事を地元業者に発注し、業者を育成しなければ、雇用が減り税収も減ってしまう。選択と集中をする中でも、必要なところには予算を使わなければならない。

無駄を省いて必要な予算を確保できるようにしてもらいたい。

(質問)

保健所の大規模改修工事が入札不調となった。保健所は有名な建築家の設計で、迷路のような建物であり工事しにくいと思うが、入札不調の原因についてどのように考えているのか。

応札する業者がいなければ、保健所をどうするのか。

(答弁)

営繕部局が建設業界にヒアリングを行ったところ、一番の問題点は、下請けに入る設備系のサブコンストラクターが熊本の半導体工場や大阪・関西万博の工事に押さえられてしまい、確保できないことと聞いている。

また、設備・建築ともに人手不足であり、長期間の工事を行うのに人手がつかないことや、居ながら改修になるので手間がかかり、利益率が新築に比べて落ちることを補足的な理由として挙げる業者が多

い。

入札参加資格をより広げ、申込み期間も長く取る形で再度公告をしているが、手を挙げる業者がいるかは分からない。状況によって今後どのようにするのかは営繕部局と再度協議しながら考えていくこととなる。

財政局終了

14時57分

【予算決算委員会総務分科会（財政局）の審査】

【予算決算委員会総務分科会（選挙管理委員会事務局）の審査】

選挙管理委員会事務局

15時18分

質問

15時18分

質問なし

選挙管理委員会事務局終了

15時19分

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

会計課

15時22分

質問

15時22分

質問なし

会計課終了

15時23分

散会

15時23分